~6月2日 5月29日 (月)

9時30分~11時30分、13時~16時30分

6月2日(月)午前11時~12時 ◆現地説明会



古墳発掘調査会は、 作業ボランティアや募 金(1口1,000円)をお願いしています。

◆問い合わせは東田川文化記念館(Ta.64・2537)









ていましたと真っ先に宿題をやっ学校から児童館に帰る

増えています。 託前の4人(嘱託・パ 2・3倍に急増してい 年が60人でしたので、 の利用が2011年度 それまで4年生まで 指導員など職員は委 ト含む) から10人に

園に委託される201

(平成23) 年度の前

時44人)で、

いなば学

42人(通所98人、一

童数が増加し、

現在1

滕島児童館は登録児

童保育を必要とする家 ましたが、 庭が増えていることが 子家庭の増加など、 や家族介護、母子・父 に6年生まで拡大され 一家総働き

> 通所59人+一時31人) 所39人+一時13人) と2階(2・4年=通 背景にあります。 分割しています。 (1・3・5・6年= 藤島児童館では1階

> > 迫られ、待機児童も生

まれます。

条例で基準制定

きた「子ども・子育て 厚労省は、 新しくで

支援法」に学童保育が 位置づけられ、 市町村

> たことからたことから、 クラブ)の正式な設置 学童保育(放課後児童 めて、4月30日に公布 ・運営基準の省令を初

0 月

編集発行 日本共産党藤島支部

生活相談所

Tel 0235-64-3941 携帯090-8929-4221

HPは「藤島 加藤鉱一」

発行経費にカンパをお 願いしています。民報

配布者にご連絡下さい

加藤鉱一(宝徳)

と検索で入力を

は早期に条例で学童保 しました。 これに基づき市町村

実が課題 (月<u>177円</u>程度) 5月 23人 25,750円 4月 46人 45,000円 児童館では更に分割が とになります。 育の基準を制定するこ 40人としたため、 援単位を児童おおよそ 国の運用基準では支

児童数が急

藤島児童館

県下で先駆的に開設

藤島児童館は昭和

藤島地域 藤島地域の敬老会は 敬老会

区で開かれ、 藤島地区でそれぞれ開 5月25日(日)に東栄地 **栄島、9月6日(土)に** に渡前、28日(土)に八 (日)に長沼、 惟されます。 22 日 (日 6 月 15 日

4月1日現在で、 7人 (前年2224人) から17人減って220 75歳以上の招待者は

> 83 人で、 13人減っています。 各地区の実行委員会 米寿は4月1日現在 前年96人から

贈られます。 から記念品が参加者に

西西								祝	東							
前 頭 4	前頭3	前 頭 2	前 頭 1	小結	関脇	大関	横綱	藤島地	前 頭 4	前 頭 3	前 頭 2	前 頭 1	小結	関脇	大関	横綱
成澤とし惠	斎藤春子	日向ちよめ	田村さとす	今野 梅	加藤よしゑ	太田とみゑ	佐藤おみん	藤島地域の高齢者	鈴木いわい	海藤はるめ	丸山みよし	去渡富子	小南なみゑ	岩浪いわよ	佐藤好子	菅原よき
古郡	下町	小中島	豊栄	中町	ふじの花荘	三和	上蛸井	平成26年5月1日現在	ふじの花荘	ふじの花荘	ふじの花荘		ふじの花荘	中組	ふじの花荘	宝徳
100	100	101	101	102	103	103	104	在	100	100	101	102	103	103	104	104

過しており、 在地に移転し、 した。 公設公営の学童保育所 や増築、 年に遊戯室を増築しま 都市街路事業により現 の町」として先駆的で として開設され、 年10月、県下で初めて した。 建物は築後35年が経 昭和54年3月に県の 新基準のもと 耐震改修 平 成 2

のか、 課題になっています。 育をどう保障していく で子どもたちに学童保 め整備・充実が大きな 市の予算化も含

藤島

た。 となりました。 に賀詞のみとなりまし から米寿(数え88歳) 市の祝い品は一昨年

憲法は再稼働認めな **大飯原発差し止め判決** - 「しんぶん赤旗」を読んで

期的意義を4点述べた

ことを伝えた。

第1は、

憲法の人格

共の福祉に反しない限

り、立法その他の国政

の上で、最大の尊重を

幸福追求に対する国民

の権利については、

公

く報じた。しかしNH 期的な判決を下した。 運転差し止めという画 原発は人格権侵害とし ん多くのメデアが大き しんぶん赤旗はもちろ は相変わらず、

そし 全 けた。 すことはできない」と の法律では「これを超 宣言、この大原則から える価値を他に見いだ 権(13、25条)を最優先 再稼働にストップをか していること。わが国

こと。 えない」と「安全神話」 張してきた、他の技術 険性についてあまりに で、憲法の人格権が極 的な危険性」を繰り返 も楽観的といわざるを な自然災害や戦争以外 と異なる原発の「本質 に厳しい断罪を下した は想定し難い」とする。 力発電所の事故のほか **可能性があるのは原子** めて広範に奪われる… し強調。 例えば 「大き 第2は、 第3は、「本質的な危 共産党も主

りもコストを優先する 第4に、 国民の命よ

5月21日福井地裁は、 開始となった大阪演説 て一斉地方選全国遊説 面を使って特報、 りの報道である。 という政府コメント寄 しんぶん赤旗は、 志位委員長は画

は再稼働を左右しない

は再稼働認めない 日本は「立地不適」が結論 250⁺。圖內 ②東溫原発 ③相島第1期長 ③柏崎刈羽原 ③助質原発 (3.助質原発 (3.助質原 (3.助質原発 (3.助質原 (3.)助質 (3.)m (3 関新リコを必ずま」のは、関発をくす金、(2条、2条)は八 で国期的判決といえ金、国連務会)の長期で損害、年の産業等とするもの で、私たらの運動に維持、研究者です。 「二九条を基準とするもの に収集です。 「一九条を基準とするもの の制度を与え、大きく 今回の制挟は買蝦、鷹 に現地すことはでき 助きを与え、大きく 大飯原発差し止め判決 人権保障原点から告発 250*。圏内に 列島すっぽり 政権への警告

んぶん 「赤旗」5月23日付

憲法13条 ている。

利を有する。

国は、

す

低限度の生活を営む権

べての生活部面につい

社会福祉、社会保

及び公衆衛生の向

れる。 生命、

とそこに国民が根を下 字でなく、「豊かな国土 運転停止による貿易赤 強調。「国富の喪失」は は法的に許されないと 給やコスト問題をてん 考えをきっぱり否定。 ろして生活しているこ びんにかける関電主張 と」を失うことだとし 人格権と電力の安定供 心すべき名言

必要とする。

は、個人として尊重さ

憲法25条

すべて国民 自由及び

ければならない。

上および増進に務めな



3日の小旅行をしてき 言うから、寝てからは 屋割が変わった次の日 るという富岡製糸工場 近いうち世界遺産にな 変化を観て葛飾柴又の の歌舞伎・國太郎の七 た。国立劇場で前進座 てこなかったから・・・。 て寝た。翌朝何も言っ 大丈夫だろうヤと言っ 責任を負えないがマー オメーはどうなんだと かったという人が、 いが気になって眠れな ▼夕べは両隣りの息遣 合の年間行事の一つ)。 を視てきた(年金者組 寅さん記念館、加えて 先週バス1台で2泊

> から極端な話、家庭の こへでも飛ばされると 事情などは関係なくど 全国どこも同じなのだ ても同じ仕事、 ▼裁判官はどこへ言っ 異動が気になるのだ。 って国が負けたのだか 長の行方だ。国民が勝 ▼これからどう動くの れだけに影響力は大き じ苦しみなのだが、そ いう身分なのだ。 いと思うと同時に裁判 いことになるこの判決。 この裁判長の人事 基地の近くでは同 国は黙ってはいま ここだけではな つまり

軍機の飛行。 て弁護士をしている、 この裁判長の行方と米 ▼正しかるべき司法。 ながら語られていた。 事件の映画の中で涙し というのが毒ぶどう酒 をすると自主退職をし 例を変えるようなこと ▼政府の思う方向や判 いこうではないですか。 注目して

陸するんだゼ。

せめて

中近くで軍用機が離着 うなんだからサ、一日 ▼他人の寝息でさえこ



旦 藤島方面隊の梯子乗りが披露され 鶴岡市消防団の春期消防演習が24 小真木原陸上競技場で開かれ、

のことですヨ。それが

ナというのは当たり前 夜だけはヤッテクレル

やっと夜間飛行の禁止

という判決が出た。

当然と思われること